

## 子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査の実施状況について

### 1. ニーズ調査の目的

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、市町村は、国の示す基本指針に即して、5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。

事業計画を策定にあたり、幼児教育・保育・地域の子育て支援の「量の見込み」設定に必要な「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため、子どもの保護者を対象として「ニーズ調査」を実施しました。

### 2. ニーズ調査の実施概要

#### (1) 調査対象

対象者	対 象 児童数	配付数 (配布割合)	回収数 (回収率)	ページ数
就学前児童の保護者	6,346 人	2,000 人 (31.5%)	1,213 (60.65%)	28P
小学生の保護者	6,304 人	2,000 人 (31.7%)	1,200 (60.00%)	22P

※対象者は、無作為抽出

#### (2) 調査方法：郵送による配付及び回収

#### (3) 調査期間：平成 25 年 10 月 8 日～平成 25 年 10 月 31 日（当初は平成 25 年 10 月 22 日まで）

#### (4) 実施スケジュール

- ・平成 25 年 9 月 10 日 防府市子ども・子育て会議において調査票の検討
- ・平成 25 年 10 月 8 日 調査票発送（調査期間 10 月 22 日まで）
- ・平成 25 年 10 月 22 日 礼状兼督促ハガキ送付（投函期限を 10 月 31 日までに延期）
- ・平成 25 年 12 月 24 日 防府市子ども・子育て会議において調査結果（速報）報告  
（以下は、今後の予定）
- ・平成 26 年 3 月 報告書作成、防府市子ども・子育て会議において調査結果報告

#### (5) 周知方法等

- ・市広報（10/1 号）及び市ホームページによる周知
- ・幼稚園、保育所、認可外保育施設への調査実施周知及び協力依頼
- ・報道への資料提供

#### (6) 調査実施にあたっての懸案事項

- ・配布・回収方法の変更に伴う回収率の低下  
次世代育成支援行動計画(後期計画)策定時は、個別訪問による配付及び回収
- ・調査項目数の多さから負担感の増による回収率の低下

(7) 上記懸案への対応

- ・調査票の読み易さ、答え易さ等を確保し、回答者の負担軽減を図る
- ・調査期間の設定等に対する配慮（土日が2回入るよう設定）
- ・市広報・ホームページでの事前周知に加え、施設（事業者）へ幅広く周知
- ・礼状兼督促状ハガキの送付（全員）
- ・投函期限の延期（10月22日 → 10月31日）

（参考） 10月22日時点での回収率は36.05%で、最終の回収率は60.33%であったため、24.28%アップとなっている。

（参考） 防府市次世代育成支援に関するニーズ調査の概要

抽出方法 …… 無作為抽出

調査方法 …… 母子保健推進員による配布及び回収

調査時期 …… 平成20年11月17日～平成25年12月10日

対象者	配付数	回収数 (回収率)	ページ数
就学前児童の保護者	1,100人	975人 (88.6%)	13P
小学生の保護者	1,200人	1,090人 (90.8%)	9P